

東京大学大学院総合文化研究科 特任研究員（特定有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任研究員 1名
2.	契約期間	2023年10月1日以降できるだけ早い時期
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。ただし本公募での在職期間は2025年10月31日を限度とする。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4.	試用期間	採用された日から6月間（2023年4月1日より14日間に変更予定）
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1）
6.	所属	大学院総合文化研究科附属先進科学研究機構
7.	業務内容	ムーンショット型研究開発事業ムーンショット目標6「スケーラブルで強靱な統合的量子通信システム」の実現に向けたイオントラップ量子ノードに関する研究開発プロジェクトに従事する者を募集するものである。本学野口篤史研究室の長田有登助教と協力し、上記プロジェクトの目標達成に向けた研究業務に従事する。業務内容や更新限度の詳細については下記担当者までメールで問い合わせること。
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額35万円～（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円/月まで）
12.	加入保険	文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13.	応募資格	1) 博士号を取得済あるいは取得見込みであること。 2) 光学実験の経験があり、業務内容にある目標達成への意欲があること。
14.	提出書類	下記1～5をpdfにて用意のこと 1) 東京大学統一履歴書（様式については以下のURLからダウンロードし作成すること。）ただし、顔写真の添付、年齢・性別の記載は任意（原則不要）とする。 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2) 業績リスト 3) これまでの研究の概要（A4用紙2項以内） 4) 主要論文5編以内 5) 照会可能者2名の連絡先
15.	提出方法	上記書類の電子ファイルをZIPファイルにまとめ、「イオントラップ量子ノード特任研究員公募」と題したメールに添付し担当者（長田有登 alto@g.ecc.u-tokyo.ac.jp）に送付すること。 ※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	2023年8月31日（木）17:00（JST）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。 ただし適任者が決定次第公募を締め切る。

17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 大学院総合文化研究科先進科学研究機構 担当：長田有登 e-mail:alto@g.ecc.u-tokyo.ac.jp
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。